

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第159期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 昭 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横 澤 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横 澤 和 彦

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第3四半期 連結累計期間	第159期 第3四半期 連結累計期間	第158期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	401,077	345,141	534,782
経常利益 (百万円)	8,452	7,102	9,800
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,491	2,861	5,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,287	4,406	3,170
純資産額 (百万円)	89,442	84,679	87,246
総資産額 (百万円)	362,567	327,934	341,939
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	394.80	209.25	365.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	393.08	208.60	363.44
自己資本比率 (%)	22.8	23.9	23.5

回次	第158期 第3四半期 連結会計期間	第159期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	156.95	90.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高345,141百万円（前年同期比13.9%減）、営業利益6,978百万円（同23.5%減）、経常利益7,102百万円（同16.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,861百万円（同47.9%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

「国内卸売」

紙は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、定期雑誌、チラシやイベントのパンフレット等の需要が大幅に減少しましたが、政府による消費喚起策や、新しい生活様式に対応した社会経済活動の再開等により、当事業年度後半にかけて改善の傾向が見られました。またコミックや学参書等、一部には需要の増加もありました。

板紙も、紙同様新しい生活様式に対応した通販関連や加工食品向けの需要は堅調に推移し、輸出梱包関連についても持ち直しの動きが見られております。

これらの結果、売上高は前年同期比15.7%減の186,218百万円となり、経常利益は38.2%減の2,446百万円となりました。

「海外卸売」

当事業年度後半にかけて、米国や中国では経済の持ち直しの動きもありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続し、売上高は前年同期比12.3%減の117,741百万円となりました。

経常利益は、北米やオセアニアにおける新型コロナウイルスの感染拡大以前より対応していた事業構造改革による費用の削減等がありましたが、売上高の減少とRADMS Paper Limitedののれん償却費の増加等により64.8%減の25百万円となりました。

「製紙及び加工」

再生家庭紙事業において、当事業年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による前事業年度末の需要増に対する反動減があり、当事業年度後半には販売が回復傾向にあるものの、売上高は前年同期比14.5%減の16,689百万円となりました。経常利益は、再生家庭紙及び段ボール原紙の販売が減少したことにより25.6%減の3,995百万円となりました。

「資源及び環境」

売上高は総合リサイクル事業、再生可能エネルギー発電関連事業が引き続き堅調に推移したものの、国内古紙事業において、国内製紙メーカーの生産数量減少に伴い原料古紙の販売数量が減少したことにより、前年同期比8.2%減の20,586百万円となりました。一方、経常利益は、総合リサイクル事業等の堅調な事業分野の収益に加え、国内古紙事業における収益性の改善と販売費及び一般管理費の減少等により705.1%増の708百万円となりました。

「不動産賃貸」

テナントビルの稼働率は高水準を継続しておりますが、一部テナントの退去があり、売上高は前年同期比0.3%減の3,907百万円となり、経常利益は、テナント退去による賃貸料収入の減少と修繕費の増加により3.6%減の1,179百万円となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた売上高の減少による売上債権の減少及びたな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて14,004百万円減少し、327,934百万円となりました。

総負債は、コマーシャル・ペーパーの増加があったものの、長期借入金の返済を進めたこと及び仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて11,437百万円減少し、243,255百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、連結子会社であるRADMS Paper Limitedの株式追加取得による資本剰余金の減少及び剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べて2,567百万円減少し、84,679百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 連結業績予想

2020年8月11日に公表いたしました連結業績予想数値の修正はございません。

なお、当第3四半期連結累計期間の業績は、通期業績予想数値に対して各段階利益で高い進捗率となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で合理的に見積ることが困難であることから、予想を据え置くことといたしました。

今後、業績予想の修正が必要であると判断した場合は、速やかにお知らせいたします。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,560,300
計	29,560,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,021,551	15,021,551	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	15,021,551	15,021,551		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		15,021		16,649		15,241

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,211,000		
	(相互保有株式) 普通株式 71,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,660,400	136,604	
単元未満株式	普通株式 78,351		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,021,551		
総株主の議決権		136,604	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式113,700株(議決権の数1,137個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	1,211,000		1,211,000	8.0
(相互保有株式) ナピエース(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	1,300		1,300	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	3,900		3,900	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	66,600		66,600	0.4
計		1,282,800		1,282,800	8.5

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
- 2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式113,700株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,627	11,947
受取手形及び売掛金	127,748	119,653
たな卸資産	40,470	34,358
その他	3,858	3,743
貸倒引当金	1,243	1,168
流動資産合計	178,460	168,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 47,735	2 45,856
土地	33,075	32,465
その他(純額)	2 34,034	2 34,085
有形固定資産合計	114,844	112,405
無形固定資産		
のれん	6,705	5,198
その他	2,109	1,987
無形固定資産合計	8,814	7,185
投資その他の資産		
投資有価証券	31,771	33,103
その他	10,068	8,708
貸倒引当金	2,140	2,106
投資その他の資産合計	39,700	39,706
固定資産合計	163,358	159,296
繰延資産	120	105
資産合計	341,939	327,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,209	1 87,098
短期借入金	39,430	1 40,037
1年内返済予定の長期借入金	13,385	5,193
コマーシャル・ペーパー	10,000	14,500
1年内償還予定の社債	23	23
未払法人税等	2,693	474
引当金	2,791	1,376
その他	11,217	11,642
流動負債合計	170,747	160,342
固定負債		
社債	30,034	30,023
長期借入金	35,418	34,915
引当金	1,099	1,142
退職給付に係る負債	6,146	6,092
その他	11,248	10,741
固定負債合計	83,945	82,913
負債合計	254,693	243,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	10,452	7,280
利益剰余金	54,243	54,897
自己株式	5,207	5,121
株主資本合計	76,138	73,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,217	6,335
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	64	567
退職給付に係る調整累計額	1,118	986
その他の包括利益累計額合計	4,164	4,783
新株予約権	152	117
非支配株主持分	6,792	6,075
純資産合計	87,246	84,679
負債純資産合計	341,939	327,934

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	401,077	345,141
売上原価	349,366	298,372
売上総利益	51,711	46,769
販売費及び一般管理費	42,588	39,791
営業利益	9,123	6,978
営業外収益		
受取利息	124	203
受取配当金	613	616
持分法による投資利益	226	225
その他	500	637
営業外収益合計	1,462	1,682
営業外費用		
支払利息	1,739	1,400
その他	394	157
営業外費用合計	2,133	1,558
経常利益	8,452	7,102
特別利益		
投資有価証券売却益	17	159
固定資産売却益	282	90
廃棄物処理費用引当金戻入益	953	-
負ののれん発生益	443	-
段階取得に係る差益	83	-
その他	25	-
特別利益合計	1,803	249
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	353
事業構造改善費用	-	260
クレーム補償損失	-	147
廃棄物処理費用	-	134
固定資産処分損	111	106
廃棄物処理費用引当金繰入額	274	60
投資有価証券評価損	6	-
その他	3	11
特別損失合計	395	1,071
税金等調整前四半期純利益	9,860	6,279
法人税、住民税及び事業税	2,998	2,267
法人税等調整額	109	166
法人税等合計	3,106	2,434
四半期純利益	6,753	3,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,263	985
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,491	2,861

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,753	3,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	532	637
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	1,184	716
退職給付に係る調整額	233	132
持分法適用会社に対する持分相当額	20	507
その他の包括利益合計	1,466	560
四半期包括利益	5,287	4,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,975	3,480
非支配株主に係る四半期包括利益	1,312	926

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった三国紙工株式会社は、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、2021年3月期 第2四半期報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
松江バイオマス発電(株)	518百万円	448百万円
富士製紙協同組合	325 "	325 "
アライズイノベーション(株)	26 "	27 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	20 "	13 "
J Pシステムソリューション(株)	36 "	8 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	8 "	7 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	4 "	-
計	936 "	828 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	-
受取手形割引高	2 "	-
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	633 "	410百万円

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	4,463百万円
支払手形	-	615 "
短期借入金	-	270 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
その他	3,535 "	3,522 "
計	4,110 "	4,097 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,663百万円	5,810百万円
のれんの償却額	1,098 "	1,397 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	784	55	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	759	55	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は2019年4月26日付で、連結子会社であるBall & Doggett Group Pty Ltdの株式を追加取得いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が4,737百万円減少しております。

当社は2019年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月29日付で自己株式476,300株の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,717百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が10,482百万円、自己株式が5,207百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	759	55	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	760	55	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月29日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2020年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は2020年7月6日付で、連結子会社であるRADMS Paper Limitedの株式を追加取得いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が3,087百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	221,014	134,194	19,521	22,428	3,920	401,077	-	401,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,422	639	20,835	5,340	95	33,331	33,331	-
計	227,436	134,833	40,356	27,768	4,015	434,408	33,331	401,077
セグメント利益 又は損失()	3,955	72	5,372	88	1,224	10,710	2,258	8,452

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 342百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、RADMSグループを連結子会社としたことに伴い、前連結会計年度末日に比べ、「海外卸売」のセグメント資産が15,008百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、RADMSグループを連結子会社としたことに伴い、「海外卸売」セグメントにおいて、のれん4,047百万円を計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間において、当社が株式会社丸二ちきりやの株式を追加取得し、同社を持分法適用関連会社より連結子会社に変更いたしました。これに伴い、「国内卸売」セグメントにおいて、負ののれん発生益443百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	186,218	117,741	16,689	20,586	3,907	345,141	-	345,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,813	759	18,003	4,538	75	28,189	28,189	-
計	191,031	118,501	34,692	25,124	3,983	373,330	28,189	345,141
セグメント利益 又は損失()	2,446	25	3,995	708	1,179	8,353	1,251	7,102

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益459百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	394円80銭	209円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,491百万円	2,861百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	5,491百万円	2,861百万円
普通株式の期中平均株式数	13,908千株	13,672千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	393円08銭	208円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	60千株	43千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間126千株、当第3四半期連結累計期間129千株)

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において当期の中間配当金について次のとおり決議いたしました。

- 1 1株当たり中間配当金 55円00銭
- 2 中間配当金総額 760百万円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司 印

業務執行社員 公認会計士 山 田 英 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。